

令和 2 年度（2020年度）第 1 1 期

第 3 回越谷市廃棄物減量等推進審議会

会議録

令和2年度（2020年度）第11期第3回越谷市廃棄物減量等推進審議会

1. 会議名：令和2年度（2020年度）第11期第3回越谷市廃棄物減量等推進審議会
2. 開催日時：令和2年（2020年）10月15日（木）午後1時30分～午後4時30分
3. 開催場所：越谷市役所 第三庁舎 5階 会議室7・8
4. 出席者等
 - （1）出席委員：岩村せい子委員、須田芳恵委員、富沢二三子委員、西口元勝委員、堀井捷一郎委員、河上繁委員、中村千代子委員、小松登志子委員、浅井勇一郎委員、川寄幹生委員、秋元智子委員、鬼沢良子委員、栗田晴巳委員
 - （2）傍聴者：なし
 - （3）事務局：鈴木環境経済部長、五十嵐環境経済部副部長兼環境政策課長、會田リサイクルプラザ所長、飯田リサイクルプラザ副所長、長門主幹、小林主幹、和田主査、仲田主事
株式会社総合環境計画2名
5. 内容
 - （1）議事
越谷市一般廃棄物処理基本計画の策定について
1）越谷市一般廃棄物処理基本計画素案
6. 会議資料
 - ◎次第
 - ◎第11期第3回越谷市廃棄物減量等推進審議会出席者名簿
 - ◎計画策定スケジュール
 - ◎越谷市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）素案
 - ◎資料1-1 越谷市一般廃棄物処理基本計画策定に係る目標値案について
 - ◎資料1-2 目標値の設定について委員からの意見集計結果
 - ◎資料2 個別施策の検討について委員からの意見まとめ
 - ◎資料3 素案に対する委員からの意見及び本市の対応・考え方一覧
 - ◎資料4 越谷市ごみ排出量の将来推計
 - ◎パブリックコメント意見募集について
 - ◎令和2年度版越谷市一般廃棄物統計資料（平成31年度実績）
 - ◎一般廃棄物処理基本計画（平成24年度 改訂版）
 - ◎基礎調査結果報告書
 - ◎市民・事業者意識調査結果報告書

※ペーパーレス会議の推進を図るため、タブレット端末を使用して説明

令和2年度（2020年度）第11期
第3回越谷市廃棄物減量等推進審議会

発言者	審議の内容（審議経過等）・発言内容
	<p>（1）越谷市一般廃棄物処理基本計画策定について 1）越谷市一般廃棄物処理基本計画素案</p>
議 長	議題1「越谷市一般廃棄物処理基本計画素案について」、最初に、事務局より、事前に委員からいただいている意見の報告をお願いします。
事務局	<< 事前に委員からいただいた意見（目標値、個別施策、素案に対する意見）を報告 >>
議 長	ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。
	<< 意見なしの声 >>
議 長	ないようでしたら、続いて越谷市一般廃棄物処理基本計画の素案について、各章ごとに説明をお願いします。
事務局	<< 第1章について説明 >>
議 長	第1章の説明につきまして、何か質問、ご意見、ございませんか。 1ページの2段落目、SDGsが採択されましたとあります。これは、「国連で採択された」とか「国連総会で」がないと、一体どこで採択されたのかとなるので加えていただきたい。 他にございませんか。ないようでしたら、今の1点について修正を認めていただくことでよろしいでしょうか。 それでは、第2章のご説明をよろしくをお願いします。
事務局	<< 第2章について説明 >>
議 長	第2章について、何か質問はありませんか。
委 員	7ページの組成比ですが、これは重量比ですか、それとも体積比になりますか。そこを書いたほうがいいのではないかと思います。
事務局	こちらにつきましては、重量比になっておりまして、東埼玉資源環境組合において、

	越谷市分の家庭系のみ、令和元年に実施したもので検査結果を基にした組成という形になっています。あくまでも組成調査したときの重量比で載せています。
委員	プラスチックが多いと体積比じゃないかと勘違いををすると思うので、重量比だということを示していただければと思います。
事務局	重量比であるという表記を加えるようにします。
委員	負担金が減ったから処理費が安くなっていることは非常にいいことですが、この負担金はなぜここまで減るのでしょうか。
事務局	東埼玉資源環境組合のほうの費用になりますが、このときには確か、第二工場のほうで地方債を起すなどして、実際のその分が、各市町の負担分が減っているという形のもの、あと、未だに、2011年の東日本大震災のときの東京電力からの補償の分を各市町に還元するという形で、負担金を減らしているというところがあります。それらを合わせて、約2億円程度下がっています。
委員	どんどん減っていくわけではないですね。
事務局	当然、今の第一工場もあと10年ぐらいしか使用期限はありませんので、そうすると、その際には建て替えをするという形になれば、どこかで負担金はまた上がる可能性もあるのかなと思います。
委員	分かりました。
議長	その他に、ございませんか。
委員	第一工場があと10年で建て替えということですが、外枠はそのまま使えて、中を取り換えるという説明を、何年か前にしていたような気がします。100年も持ちますよということをやっていたような気がするのですが、その辺はいかがですか。
事務局	その辺はまだ東埼玉資源環境組合とも、5市1町のほうにも、正確な話はないので、現状ではまだお答えできる範囲内にはございません。
委員	ただ10年ぐらいは使えるということですね。
事務局	10年間程度で使用期限が来るという形になります。改修等は当然あるでしょうけども、そこまでは今のままで、それ以降は全て建て替えるとか、どうなるかというのは、

	まだ正式な話は来ていません。
議 長	<p>その他に、ございませんか。</p> <p>11 ページ、ごみ処理経費の所で単位ですけど、7,000 円という、1 人当たり、1 t 当たりのごみ処理経費と書いてありますが、これは、年間の 1 人当たりの経費ですよね。下の所に 7,000 円／年と書いてありますが、単位ははっきりと書いてください。</p>
事務局	文章のほうだけ入れていて、表のほうが抜けていますので、表のほうを訂正いたします。
議 長	<p>単位は重要ですので、気を付けていただきたい。</p> <p>それでは、ここは、先ほどの組成の所が重量比であるということと、ごみ処理経費の単位をきちっとするというところで、他はよろしいですか。これで、お認めいただけますか。</p> <p>では、第 3 章のご説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	<< 第 3 章について説明 >>
議 長	ご意見をどうぞ。
委 員	実施中となっているものの中に、実施済みはないのですか。この期間中にずっとやっているのか、要は、次の計画のときもそうですけど、終わるものはあるはずで、成果が出たものがあるはずで、もう実施したけど、成果が出ないものもあるでしょうし。そういう点で全部が実施中だとなんかおかしいなあと思います。
事務局	現在、進めているものが基本で、続けているものが大半です。実施済みと明確にできるものはない形になっております。
委 員	分かりました。
議 長	その他にございませんか。例えば、15 ページの上から 4 行目で脱字があるなど、細かいところはありますので、その辺は事務局で、後で直していただいてよろしいでしょうか。
事務局	体裁などはこの後も随時修正し、文章のですます調であるとか、そういうものについても統一を図る形で随時、直していきます。
議 長	それでは第 4 章の説明をお願いします。

事務局	<< 第4章について説明 >>
議長	それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委員	内容に関してではないですが、いつものように、どこの市町村がどのぐらいと見ていたら、所沢市が集団資源回収の上位に結構集めたりしていたため、聞いてみたら、気合を入れて集めていますという話でした。実際にどうやって集めて、実施しているのかを聞く暇がなかったのですが、参考にされたらいいかなと思いました。
事務局	越谷の場合ですと、集団資源回収は各自治会や子ども会になります。基本的には土曜日とか日曜日を活動日にさせていただいて、通常の行政回収とは別の日です。所沢市がどうかは分かりませんが、通常の行政回収に出したものを自治会などの団体が集めて、それをそのまま集団資源回収というようにやっていて、行政回収はその分少ないというやり方をしているところもあります。一概に集団資源回収だけが多いからということではなくて、総量の中でも行政回収と集団資源回収の比率みたいなものが重要なのかなと思っています。
議長	その他にありませんか。
委員	家庭ごみの課題に対する取組みで、高齢者、単身世帯、外国人の増加傾向を踏まえと書いてありますが、高齢者対応だけでなく、どこの自治体も最近、外国人の増加によるごみ出しのルール徹底ができないというところが結構あります。越谷市はそういうことがないのかもしれないですが、やはり高齢者と同じように外国人への周知、広報の仕方とか、そういうことも今後必要になってくるのかなと思います。
事務局	越谷もある程度都心には近いため、多くの国の国籍を有する方がいると思います。越谷もごみ収集カレンダーという形で配ってはいいて、中国語やポルトガル語で書いたものがありますが、ポルトガル系の方が少なくなっているのでベトナム語に変えるなどという形もとっています。大体の方がアパートに住んでおり、越谷の場合、アパートを管理している管理会社に協力を依頼すると、ごみの出し方がよくなるという形があります。 近隣だと、川口市の場合は主に、自分たちで働いてお店を持っているような方たちが多くて、家庭系ではなくて事業系のものが、一緒に混ざってしまうっていうのも問題になっていると思います。越谷の場合、そこまで事業系が家庭系に混じっているというのが顕著に表れていませんので、他の所に比べれば、そこまで、まだ問題化はしていないという状況になっています。
委員	他の所はあるのですか。

事務局 (所長)	4カ国語分だけです。主に多いものとして、英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語になっていましたが、ベトナム人の方が多いということなので、来年度の分からはそれに対応した言語に変える予定となっています。
事務局 (部長)	<p>越谷市全体として、7,000人を超える外国人の方が住んでいらっしゃいますが、当然、これから増えていくだろうということで、今度、多文化共生という分野に力を入れていく必要があるということで、近々、多文化共生センターに近いような、そういう窓口を整備していこうというのが、これからの第5次総合振興計画の中に入っています。</p> <p>そういった中で、多文化共生センターのような窓口と、廃棄物の部署とでうまく連携しながら、越谷に住むためのルールみたいなものをごみ出しも含めて、外国人の皆さんに理解しやすいような取組みをこれから進めていきたいと思っています。</p>
議 長	<p>その他に、何かございませんか。</p> <p>21 ページの高齢化社会への対応の所の、最初の高齢化社会の進展ってという言葉について、もうちょっと何か別の単語を考えていただけないでしょうか。</p>
事務局	分かりました。
議 長	<p>素晴らしいことが進むのは進展と言いますが、どうかなど。他になければ、そういう小さな修正でお認めいただけるということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第5章の説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	〈〈 第5章について説明 〉〉
議 長	<p>それでは、何かご質問、ご意見はありますか。</p> <p>一つだけ、やり方を教えていただきたいのですが、ペットボトルならペットボトルの排出量を推計するときは、人口とどういうふうに関係していると推計するのですか。</p>
事務局	これまでのトレンドと、人口の伸びとか減少をいろいろな推計式に当てはめていって、簡単に言えば、一番相関係数が高いものという形でトレンドを見ているという形になります。
議 長	他に何かありませんか。
委 員	事業系ごみの実績が増加傾向にあるものの、横ばいで続くだろうということで、推計値も横ばいになっているんですね。ただ、平成30年、令和元年というのは、事業系ごみが少し増加していて、これについては要因が分からないと。要因が分からないまま推

	<p>計するのかなと思っていたら、結構、その前のほうと合わせて推計をしていると思うのですが、本当にこの要因がある程度、このまま続くのかどうなのか、この2万6,000tぐらいで推移するのか、はたまたこの推計のほうを見たら、大体2万5,500tぐらいで推移している。この違いはちょっと大きいかなと思いつつ、ここら辺をどう解釈して、これをやったのかなって、非常に気になります。</p>
事務局	<p>あくまでも推計でしかありませんが、事業所数などがほぼ落ち着いていくのかなという見込みはある程度持っています。それほど多くのごみを出す事業所は、もう今後増えていかないだろうなということは一つあります。平成30年のときは、あくまでも推計でしかありませんが、多少ですが、増税に向けての駆け込みというところで、事業者側のほうが、そのような準備等を行った結果、ごみの排出量が増えたというところもあるのかなということで、平成30年と平成31年の上半期にかけて、多少ごみが増えているのではないかと。各事業所を回ったわけではありませんので、これはあくまでも推計でしかありません。主な要因って言うと、事業所数がある程度増えてきたっていうものと、あとは、こういう形の消費税の駆け込み需要に向けた事業者側のごみが増えてきている。家庭系にしても、それに準ずるような形で増えた要因というのは、消費税増税前に本来であれば買う必要もなかったものを買って、その代わりにものを捨てているという傾向も多少見られましたので、そういうところで、事業系のものについても多少増えているのかなっていうふうに、あくまでも推計だけしかないもので、実際がどうだっていうのは調べられないので、分かりません。</p>
委員	<p>令和2年度の上半期はどんな程度ですか。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の関係で事業が止まっている時期があり、事業系のごみは、前年と比べて、今年の4月から9月分まで1,000tぐらい減っています。これは、コロナ禍において、お店を閉めているとか、そういうところで減って、逆に家庭系がその分増えています。要は、お昼とか外食含めたものなどの事業系のものが減って、家で食べているので、それに伴って作ったものもあれば、インスタント系のもの、お弁当もののごみはその分、そのまま家庭系で増えているというような形で捉えています。</p>
委員	<p>この令和2年の推計値はいい感じになりそうですね。</p>
事務局	<p>このところで事業も活発化していますので、ある程度前年並みに戻ってくるという話であれば、この1,000tっていう開きがあるものは、若干もうちょっと収まって、多少減ってくるのではないかなと見込んでいます。</p>
議長	<p>その他にありますか。 それでは第6章については、各節ごとの説明をお願いしたいと思います。まずは、第</p>

	1 節の説明をお願いします。
事務局	<< 第 6 章第 1 節について説明 >>
議 長	まず、基本方針 1 から何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。
委 員	これだけ個別の施策がいっぱいあって、10 年間で本当にこれできるの、ちょっと入れ過ぎじゃないですかという点についてはどうなのでしょう。
事務局	<p>できるものと、できないものが当然あると思いますが、10 年間の目標となっていますので、今すぐにはいい案が浮かばないものでも、時が経つと、さらに 5 年後にもう一度見直しをかけますので、ある程度の道筋を立てられるようなものもあるんじゃないかという形です。</p> <p>あと、先進他市で行っているようなものも、この中に入っていますので、できるだけこの辺をやっていかないと、逆にその後の目標値を掲げる以上、そこにできるだけ近づけるようなものを方策として挙げておく必要性もあるということで、ご心配いただいておりますが、越谷市としてもある程度この辺まではやりましょうという形で掲げさせていただきます。</p>
委 員	30 ページの個別施策 1 の一番上の食品ロスのところですけど、真ん中にドギーバッグというワードが出てきているのですが、このドギーバッグという言葉自体をここで使わなきゃいけないのかなと思います。意外とドギーバッグという言葉の調和がよくないから、わざわざここで使わなくても、文章では持ち帰りとなっているので、持ち帰り容器とか、あるいは持ち帰りの推進とか、そういうものでもいいのではないかと思います。
事務局	おっしゃるとおり、ドギーバッグという言葉が先行して、いいイメージも悪いイメージも含めて、先行しているところも、たしかに他の委員さんからも意見をいただいているところもありますので、この辺はもう一度、表現については考えさせていただければと思います。
委 員	<p>災害のときの処理計画ですが、どういったものを作られているか、ちょっと分からない中でお話をします。</p> <p>災害廃棄物処理は、本来、計画の前提では地震を想定しているところが多いですが、やっぱり越谷市あたりは、水害もすごく影響があるかなと思います。そうすると、水に濡れたものを廃棄するというのが、個人ではなかなかできない問題になってくるので、そういったところで地域の方との連携とか、一次仮置き場ですよ、それがやっぱり都会ではないというところが、非常に今、問題になっているようです。なので、その仮置き場の設置とか、それを住民に常時知らせておくとか、家から仮置き場まで持ってくる</p>

	<p>ことすらできないので、そういったところの対応とか。</p> <p>また、5市1町との連携と書いてあるのですが、5市1町も同じ水害に遭ったり地震の被害は同じになったりしますので、他市との連携や、ちょっと遠くの市町村との連携とか、作っておかれるといいんじゃないかなと思います。この災害廃棄物処理計画なんか、今、いろんな自治体で作られているのですが、なかなかそういったところまで想像ができてないみたいなどころがありますので、ぜひ、そういったところも入れていただけるといいんじゃないかなと思います。</p> <p>それから、43ページですが、この海ごみゼロウイークっていうイベントみたいなのがあるのですかね。海ごみゼロウイークよりも、越谷市あたりだったら、川のほうにプラスチックごみが行かないような。最後にポイ捨て禁止と書いてあるのですが、やっぱり海よりも川という感じで、川のクリーンキャンペーンとか、何かそういう身近なほうが、市民の方々にとってはいいんじゃないかなと思いました。</p>
委員	<p>皆さん、もしかしたらご存じかもしれないけど、海ごみゼロウイークは環境省が主催でやるもので、このとき参加すると国からごみ袋が提供されるのです。拾ったごみを入れるごみ袋が提供されるっていうのがあって、多分、ここに出てきたんじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>多分、上流から下流までの一斉清掃とか、美化とか、何かそういうキャンペーンがあるんじゃないかと思うので、そういった川へのごみの散乱みたいな、それが一番、海へのマイクロプラスチックごみの根源になりますので、そこら辺の強化のほうがいいんじゃないかなと思いました。国の施策の協力も必要かとは思いますが。</p>
事務局	<p>海ごみゼロウイークの関係で、県のほうでも、ここの一環として「川の国応援団」というものもあるというところがありまして、大枠として、海ごみゼロウイークという形で表現をさせていただいております。この辺が、内容として、海ごみゼロウイークの中でも、埼玉県、越谷市であれば、今おっしゃったように、海に流さない、川を伝って海に流さないっていうような表現を、網掛けの部分にはちょっとだけ書いてはいるのですが、この施策の所にも、そういうものを付け加えさせていただければと思います。</p> <p>災害廃棄物基本計画の関連についてですが、越谷市につきましては、5市1町と足並みをそろえる形で平成30年の3月に策定をしております。その中で、越谷市は、竜巻の災害という形で、この辺には先駆けて、災害時の処理というものを埼玉県環境科学国際センターさんにご協力いただく形で処理方法等を勉強させていただいております。それもあって、環境省のほうのそういう会議等にも委員の一員として出させていただいて、関東圏的なネットワークにも参加させていただいておりますので、その辺のところの文章表現も改めて加えさせていただければと思います。</p>
議長	<p>さっきの海ごみゼロウイークの所に、川も加えるということでもよろしかったですか。</p>

事務局	文章として、海洋ごみを出さないというところで、その元である川から海に通じるようなごみを出さないというような表現の仕方一つ加えられるかなと思います。
議長	災害廃棄物のもう少し加えるというのは、細かいところはどうでしょうか。
事務局	個別施策 3—5—⑤の他自治体との相互支援体制の強化という中で、環境省のほうで、環境地方事務所のほうで大規模災害廃棄物の関係の協議会を持っていますので、その中でも、関東甲信越の県を含めた自治体との連携を取っていますので、その辺のことにについて、できればこの中にもう一つ付け加えて、記載させていただければと思います。
議長	では、そういうことで、個別施策 3—5—②を一つ付け加え、海ごみゼロウィークの所に川のことも触れるということで、よろしいでしょうか。その他に、何かありますか。
委員	28 ページで、分別を促進するためのアプリの話が出てきたと思うのですがけれども、それ以外のアプリとして、不法投棄を通報するためのアプリというものを、例えば、千葉市などとすと採用されていて、写真を添えて通報することによって、不法投棄の情報が報告されるというシステムです。それを使って不法投棄の情報を共有できれば、不法投棄の起こりやすい場所の監視や、いっどこで、どんな種類の不法投棄が起こりやすいのかということの法則性の把握とか。特に、自分もこの辺りに住んで、不法投棄って、監視することによって防げるのかっていうと、分かりにくいっていう場所に捨てる。僕もこの状況になってから、近隣を散歩したりすることも増えたのですが、結構悲惨な状況であったりして、行政サイドだけに不法投棄の監視を依頼するのではなくて、近隣の住民の人たちとも協力して、監視の目を広げていくことが対策になるのかなと思いました。
議長	ただ今のご意見、いかがでしょうか。
事務局	実際、不法投棄等で行っているのは、郵便局と協定を結んで連絡してもらうようなものはあります。アプリですと、越谷市の場合、道路が損傷している、例えば、穴が開いてしまっているというようなところで、スマホか何かで撮ったものを送ってもらう。あと、災害のときに、ここの水があふれていますよとか、そういうものがあったりしますので、その辺の汎用性が利くのかどうなのか。まず、先ほどのごみの分別アプリ等のほうをさせていただいてというのがあります。ただ、そういうものも、汎用性が利くのかもしれませんので、個別施策 3—4—②の所に、アプリについて検討という形で加えさせていただければと思います。
議長	43 ページの個別施策 3—4—②不法投棄の所だから、そこに加えたら、結構いいので

	<p>はないかなと思います。見つけたらぱっと撮って、それを送るとか、結構、やりやすい方法かなと。ここに、そういうことを検討するということを加えていただければと思います。その他にございますか。</p>
委員	<p>個別施策 1—1—②の家庭用生ごみの処理制度の促進について。</p> <p>大体今までどのぐらいの期間続けてきているのかということと、利用状況が低迷しているから、より一層と書いてあるのですが、長い期間低迷しているのだったら、いっそのことやめたほうがいんじゃないか。それか、他にベランダでキエーロとか、段ボールコンポストとか内容は同じ生ごみなんだけど、ちょっと変えたものやってみてもいいのではないかなと。どのぐらいやっているのか知らないで、長い間実施しているのなら、いっそのことガラッと変えたほうがいいのではないか。</p>
事務局	<p>越谷の場合ですと、そういうコンポスト式のものも、補助対象から外しているわけではないのですが、どうしてもそれを堆肥として使うとか、そういうものがメインのものですと、どうしても持っている人が限られます。ある程度、農家の家庭であれば、農協を通して買ったりしていますかといって、個人でそこまで家庭菜園ができるだけの大きな土地を持っている人というのが限られてしまって、堆肥というところがメインのものがちょっと難しい状況にあるというのは事実です。</p>
委員	<p>熊谷市が、段ボールコンポストをやるときに、熊谷市が運営している家庭菜園の所で、要らなくなったそういうのをこっちに持ってきてくだされば、市がちゃんと有効利用しますみたいなことをたしかやっていたような感じがします。例えば、東埼玉資源環境組合堆肥化施設で集めて、剪定枝のコンポストと一緒に調整するなど、質が悪くなったら困るかもしれないけど、なんかいろいろやり方はあるかな。こうやって、家庭用生ごみ処理機って書いていたら、すごいちゃんと、まともなものをやるんじゃないかってイメージがすごい大きくなっちゃうので、その点、ベランダでキエーロとかのほうが安価で済むので、こういうのをやっている市町村は結構ありますよね。</p>
事務局	<p>その辺のところも含めてもう少し PR をして、今、家電製品に置いてあるものをメインでやっていますというものも含めて、PR していければと思っています。</p>
議長	<p>それについては、ぜひ、購入した人がどの程度きちんと使ってらっしゃるか、はがき 1 枚でもいいから追跡調査をしていただきたいと思います。それで、何百万も予算を使って、買ったけどほとんど使ってないところが多いかもしれない。ぜひそういうのを基に、より推進するのか、やめるのかとかね。</p>
事務局 (所長)	<p>助成した方については、少なくとも、その助成した期間の年について使用報告書を提出してもらっていて、年間延べ件数が 20 から 30 件ぐらいです。そうすると、生ごみ等</p>

	<p>を処理機の中に投入している重さは年間約 600 k g から、多いときで 1500 k g ぐらいという形の報告が上がっています。実際にやったことがないので、600 k g が少ないのか、多いのかというのが、そこまでの検証はしていませんが補助をした人からの使用状況報告は受けています。</p>
事務局 (部長)	<p>補足をさせていただきますと、実は、この生ごみ処理機の補助制度は、たしかに長い間実施しているのです。もう、利用者も減ってきたのでやめようかと、たしかに検討したこともございました。ところが、このコロナ禍で家庭菜園をやる方がこのところで増えているような状況もあるので、逆に、ホームセンターで生ごみ処理機が今、売れ始めているんです。そんな社会状況もあるものですから、この辺はこれからのコロナ禍の新しい生活様式の中で、市民の皆さんがどういう部分に関心を持っていくかというところの動向を見極めながら、一方では、キューロミみたいな安価なコンポスト的なものも、庭のある家では非常に簡単に使えたりします。また、学校とか、そういった教育的な利用なんかもこれからあり得ることもあるので、その辺も含めてコロナ禍の新しい生活様式も見ながら、併せて検討していきたいなと思います。</p>
議 長	<p>その他にありませんか。</p> <p>37 ページの、先ほど説明いただいた個別施策 2—1—④で、排出責任者を拡大生産者に替えるとおっしゃったのですが、拡大生産者というのは何ですか。</p>
事務局	<p>拡大生産者責任と、一つの単語みたいな形で使っているようなもので、簡単な例でいうと、昔、瓶なんかは、お店に持っていくとお金がもらえたり、デポジット制みたいなもの、そういうものをメーカー側が積極的に推奨してくださいというものが、この拡大生産責任の推奨的なものでよく使われる形になっています。行政が回収すると、その回収にかかるコストがかなりかかってきますので、そうではなくて、作ったメーカー側が、もしくは販売している者が責任を持って集めて、リサイクルしてくださいというような提唱を行うのが、この拡大生産者責任というものになります。</p>
議 長	<p>生産者責任の拡大という意味なのですね。普通の方にも分かるような単語ですかね。</p>
事務局	<p>63 ページの用語集に、拡大生産者責任という説明がありますが、あまり一般の人にはなじみがないと思います。</p>
議 長	<p>ここの文章の変更については、資料 3 の 5 ページの No. 42 に書いてありますので、そこをお読みいただいて、それでいいかどうかを認めていただかないといけないので、見ておいていただけますか。</p> <p>ここで、先ほど修正、追加があった箇所を全てお認めいただいて審議終了ということで。その他に何かございますか。</p>

委員	<p>災害時のことですが、要は、今現在、結構コンクリートとか砂とか石とかだったら、処理不適物として受け付けないとか、そういう自治体もかなり多いような気がするのですが、越谷市はどうなさっているのかということと、個人的には、平時でも、管内に産廃の処理会社とかがあったら、そういうところは許可を出して処理を頼んでおけば、災害時でもやりやすいんじゃないかなと考えているので、それで平時から事業者に対して、どうされているのかなと、ちょっと気になりました。</p>
事務局	<p>コンクリートについては、基本的には一般廃棄物で出てくることはまずあり得ないのかなというのは大前提であるのですが、それ以外に、土とか石につきましては、考え方として、廃棄物という形では捉えていないです。</p>
委員	<p>ブロックとかは。</p>
事務局	<p>ブロックとかそういうものは、市内に処理できる場所がないものですから、そういうところと連携して、持っていける収集運搬業者を紹介して、そちらのほうで処理をしていただくという方式を採っています。どうしても、この費用を出すのが嫌だという方については、それはもうご自分でどうにかしていただくしかありません。</p>
委員	<p>災害時は。</p>
事務局	<p>災害時については、先ほども言いましたが、竜巻の際に、どうしても家が全壊、半壊しているのがかなりありましたので、そのときには協力していただける産廃の許可を持っている業者さんがいて、平時は無理だけでも災害時等は協力するっていう形で取扱いをしていただく業社は1社だけあります。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>その他にありますか。</p> <p>33ページの食品ロスの最後ですけど、例えば、小中学校に行って出張講義して、食べ残しはやめましょうとか、そういう活動は相当注意してやっていただきたいと思いました。小学生とかだから、小食の子とかもいると思うので、そういう子どもにプレッシャーになるような、あまりそういう活動を強化すると、それがもとでいじめになるというようなことがないかなと、非常に私は個人的に不安を持っています。項目を削除してくださいっていうことは言いませんけれども、かなり注意していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。</p>
委員	<p>先生のおっしゃるのはよく分かります。私も、小学校のとき給食が非常に苦痛で、い</p>

	<p>つも最後まで居残りさせられて、その頃は無理やり食べろと言われるのが当たり前で吐くまで食べさせられるという、非常に嫌な思いがあるから、子どもにはそういう小食の子もいると思います。ただ、そういうことも含めて、そういうことは駄目なのよっていうことも必要なんじゃないかと思うんですよね。やはり担い手を育成していく、指導する人がものすごく重要になるんじゃないかと思います。</p>
議 長	<p>他にございませんか。ないようでしたら、43 ページの基本方針の 3 のところまで、これまでの議論で出ました修正を加えて、お認めいただけますでしょうか。もしそれであれば、休憩後、第 2 節に入りたいと思います。</p> <p><< 休憩 >></p>
議 長	<p>第 2 節の説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	<p><< 第 6 章第 2 節について説明 >></p>
議 長	<p>ただ今のご説明について、何かご質問あるという方はいますか。</p> <p>47 ページの目標 1、2、3 の下の文章で、目標 1 の 795 g から 690 g に 13%削減するしか書いてないのですが、目標 2 と 3 についての説明はなくてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>同じ文章が続くような形になりますが、目標 1、目標 2、目標 3 という形で立てていますので、それぞれ文章で表現を加えます。</p>
議 長	<p>そうしていただかないと、何パーセント削減というのは、ちょっと目には見えないので、一応の説明はあったほうがよろしいかなと。</p>
委 員	<p>リサイクル率を 25%に引き上げるということですが、ごみ自体を減らして、資源化するものを同じように出していたら、パーセントは上がるのかなと思いますが、例えば、資料 4 の施策ごとの効果の設定を見ていますと、水切りで重量を削減、家庭食品ロスで重量を削減など、全部大体重量を削減するのですが、集団回収、家庭ごみだと可燃ごみの分別徹底、こういうのでこれだけアップするのかなって、ちょっと頑張り過ぎでは。</p> <p>一方で、サーマルをやろうと言っている自治体なので、これを全て、プラとかを全部どんどん資源に出して、紙も燃やさなくて、なるべく資源にしようと言っていたら、このぐらいは頑張れば行くのかなと思っているのですが、他の自治体を見ても、あまりここまで言っているところはなかなか少ないような認識なのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現状が 17.3%で、この施策効果を反映した推計結果という表を見ても 15.7%です。これはおっしゃるように、かなり厳しい数字ですけども、現状の計画が 25.4%を掲げて</p>

	<p>いて、いくらこの推計結果が 15.7%だとしても、15.7%に近い数字に落とすというわけにはいかないっていうのは実際のところありますが、新たな取組みとして、事業系の食品ロスについても、正確な数字を取り入れたいと思っている部分もあります。できれば、ガス化のほうに入れていただくような、措置を取ると、ほぼ 100%リサイクルになるんですかね。リサイクルルートで、そういうところに行くと、事業系のものについてのリサイクルもカウントできるような形になり、ある程度、2 ポイント、3 ポイントは上がらないかなっていうものです。さらに国のほうで推奨しているプラスチック一括処理がどこまでなのかというのは、見えてきてないのですが、今よりかは、リサイクルしなくてはいけないのだろうなというところも含めた上で、それも施策に反映させれば、これくらいまでは何とかなるかもしれないというところですよ。</p>
委員	<p>おむつのリサイクルは、今ユニ・チャームが鹿児島県のほうで完全な工場やり始めていて、ああいうのを何かやれば、このくらいの数字は行くかなとも思っていたところですよ。</p>
事務局	<p>国のほうが 28%ぐらいで県のほうが多分 26%ぐらいで目標を出してくるかなと思いますが、そこからあまりかけ離れた数字は出しづらいという部分もありますので、今の計画で出している目標、リサイクル率については、今期の計画の中で、ある程度達成させていこうという意気込みも含めた上で設定しました。</p>
議長	<p>48 ページの最終処分量の削減率が 5%で、その他の削減率はほとんど全部 10%以上とかになっていますが、どうしてこれだけは 5%程度なのですか。</p>
事務局	<p>全てのものにおいて、推計に出したのものから、さらに下げた目標値を設定していますので、ここが、実際、ごみが減ればもうちょっと最終処分量を減らせるのかなというところがあります。この辺を簡単な出し方でいけば、他のものは大体 15%ぐらいの削減をしていますので、ここも 15%ぐらいにするのであれば 7,000 t ぐらいだとか、もしくは 1,000 t 減らして 6,800 t ぐらいにするのか。そのぐらいの数字を出すべきであろうということであれば、他の目標がここまでいけるのであれば、当然、最終処分する量が減りますので、減らせるのかなとは思っています。</p>
議長	<p>リサイクル率は頑張っていて、他のところは全部 10%以上なのに、ここだけ 5%で最初から気になっていまして。もっと目標を高く掲げていただければと思います。</p>
委員	<p>ただ、最終処分は燃やすごみでいったら、10%ぐらいの削減をしても、もちろん減るので、だから、結構、最終処分量は削減するのが非常に難しいんですね。不燃ごみのほうも機械に依存しちゃうので、基本的に事前選別をやれば、それなりに埋め立てる量を削減ができるんですけど、そこに人を投じられるかと、場所があるかというところにな</p>

	<p>ってしまうので、なかなか最終処分量を減らすのは難しいかなど。もし、10%削減とかやってしまうと、それに近づけようとして、セメントにお願いしちゃおう、みたいなことになりかねないので。</p> <p>それよりは、なるべく可燃ごみを減らしていこうとか、不燃ごみをもっと分別して出そうとか、そういうところに力を入れて減らすのが、これに関してはいいのではないかと思います。</p>
議 長	<p>そういう意見もありますが、どうですか。</p>
委 員	<p>私も委員がおっしゃるように、やっぱりセメントに混ぜてしまうというのは、あんまりよくない気がします。やっぱり、なるべく燃やす量を減らす、燃やさないものは減らしていくということが重要かなって思います。</p>
議 長	<p>その他にご意見はございませんか。それでは、最終処分量の目標値は5%でよろしいですか。</p>
事務局	<p>事務局側としても若干、引っ掛かっているところはあるのですが、この690gとか440gを目標に掲げるのであれば、連動して、ここももうちょっと下がるのかなという見込みが立てられないわけではないんですね。ある程度、目標1、2、3も含めて整合性を取るのであれば、最終処分量は7,000tぐらいが妥当な数字なのかなとは思っています。</p>
委 員	<p>10年計画なので、途中で見直すということで、そのとき出来てなければまた見直していくということでもいいのではないかなと思います。</p>
議 長	<p>7,000tぐらいだと、何%ぐらいになるでしょうか。</p>
事務局	<p>15%ぐらいになります。</p>
議 長	<p>7,000tぐらいにさせていただくということよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。その他にご意見はありませんか。</p>
委 員	<p>リサイクル率の所では、プラスチックなどの焼却熱の資源化分であるんですけども、越谷市もこれからもサーマルリサイクルにこだわっていくということですけども、以前、東埼玉資源環境組合のほうにヒアリングに行った際は、組合としては、サーマルリサイクルでプラスチックなどのごみをたくさん燃やすことによって、炉の温度が高くなり過ぎてしまい、炉を修理するための頻度が上がってしまって、結果として、維持運営にかかる費用が高くなってしまいうから、我々としては、あまりサーマルリサイク</p>

	<p>ルに賛成ではないんだということをお聞きしています。越谷市の考えるサーマルリサイクルの推進と、東埼玉資源環境組合の考えるサーマルリサイクルではない方向のリサイクルをやっていくべきなのかという、どう折り合いを付けていくのかなということでお聞きしたいと思いました。</p>
事務局	<p>組合も含めて、サーマルリサイクルが悪いというところではなくて、リサイクル可能なプラスチック類とか、燃焼効率が高過ぎるようなものっていう意味で、それを何でもかんでも入れるのは、確かに炉が痛む原因になるというのは、組合のほうでもよくおっしゃっていますが、熱回収自体は、あの施設自体がそういうものになっていますので、数字として捉える必要性があるのかなっていう意味に捉えて、その辺も含めてやれば、リサイクル率のカウントはある程度、もうちょっと違います。なぜかという、越谷のように高効率の発電システムをもつ焼却場があるところは、ある程度のものは燃やしたうえで、熱回収なり電力回収をするのと、プラスチックなどを塊にしてリサイクルルートに乗せたとしても低品質のものは結局それを燃やしているのです。</p> <p>お金をかけているからリサイクル率にカウントしていいのか、かけてないからリサイクル率にカウントできないのか、極端なこと言えば、そういう考えも取れなくはないなと思っています。なので、その辺のところの違いをもうちょっと明確に示していただければ、うちのほうではこういう熱回収しているものをリサイクル率にカウントするっていうのは、すごい邪道だっていうのは理解できますが。最終的な実態がそうなっているところで捉えると、別にそういう捉え方ではなくて、そういう考え方を持っている自治体は結構ありますので、その中で、市民の方に、こういう全国に先駆けた高効率の発電機能を持っている焼却場を有しているというところの一つのメリッ的なものも示していく必要性はあるのかなと思っています。</p>
議長	<p>現時点では、プラスチックの燃焼が炉を傷めているっていうことはないわけですね。</p>
事務局	<p>定期的に改修はしています。それがプラスチックだけなのかというところは、検証はできてないと思っています。</p>
委員	<p>ただ、基本的にカロリーが高いので傷みやすくなるだろうねというのは、もともとあるのですが、先ほどおっしゃったみたいに、そしたら自分のところで燃やしたら、発電していてもリサイクル率につかないんですけど、単にお金を払って出したら、皆さんリサイクル率でカウントされているんですね。そういう自治体が結構あるので、なんかおかしいよね。税金をいっぱい付けて処理を頼んだら、リサイクル率がアップして、自分のとこで燃やしていたらリサイクル率が全然アップしない。先ほどのセメントじゃないですけど、リサイクル率をアップさせるために、そうやって外に、実際にやっているところがあるんですけど、要は混合収集したものの中から、協会に出して、製品プラスチックはサーマルリサイクルに出すとかね。それでも、全部、リサイクル率アップにな</p>

	<p>るんですね。そういうのはちょっとおかしい話なので。そこら辺は、市としての考え方をちゃんと出していくっていうのが、一番大切なんじゃないかと。</p>
議 長	<p>環境省としては、サーマルリサイクルはリサイクル率に入れないっていう方針らしいので、もうちょっとその辺を本当は計上していただきたいですね。</p> <p>その他にごいませんか。では、第2節は、一部、修正と追加のところで、お認めいただけますでしょうか。第3節のご説明をお願いします。</p>
事務局	<p><< 第6章第3節について説明 >></p>
議 長	<p>それでは、第3節について、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。</p>
委 員	<p>越谷市一般廃棄物処理基本計画策定に関わる市民、事業者の意識調査結果っていうのが、以前配られたと思うのですが、その中でもともと注目していたのが、このペットボトルの収集回数です。</p> <p>それについて少ないと答えている人が2割います。たしか、かごからあふれているとか、そういう意見も個別意見であったのですが、そういうことはどのように検討されたか。このアンケートは何のためにやるのっていう、そういうのを検討されたのですか。</p>
事務局	<p>ペットボトルの回数を増やしてほしいというのが、ペットボトルを飲む夏場の近くだけ、回収するかごを増やしてくださいと。普段、1つしか使ってないんだけど、夏場だけ3つにしてくださいとか、そういうところもあったりします。</p> <p>たしかに、アンケートの2割程度の人から、そういう話がありますけども、そこをペットボトルだけ増やすという収集の仕方がまずできないというのがあります。越谷の場合ですと、そういう足りないところの集積所を回るパトロール班がありまして、見て回ると、大体の人がペットボトルを潰してないんです。越谷の場合は、洗ってゆすいで、乾かして、潰して出してくださいとしていますが、そのまま潰してないところはやっぱり、どうしても嵩が多くなってしまって、家の中でもその状態で保存しているから、とっておけないっていう状況ですけども、ちゃんと潰していただいているところについては、明らかに同じ100本で出たにしても、かごの中にはまだ余裕があるという形ですので、これは回数を増やすのではなくて、出し方をもう少しきちんと啓発したほうがいいのかと考えました。</p>
議 長	<p>その他にご意見はありますか。</p>
委 員	<p>52 ページの最終処分計画について、東埼玉資源環境組合の焼却後のごみを越谷市内ではなくて、寄居とか、秋田のほうに行っているということで、越谷市のごみを他にお願しているわけですね。罪悪感っていうとおかしいけど、そんな気持ちがあります。</p>

	<p>そのために、できるだけ焼却ごみを少なくしなくちゃいけないなっていう、率直な気持ちです。</p>
議長	<p>ご意見でよろしいですかね。</p>
委員	<p>あと、リサイクルプラザの不燃残渣を、今は埋め立てないと書いてありますよね。延命化のためにあそこにずっと捨てないで、他の場所へ持ってくるのはどうなのかなっていう気持ちがあります。</p>
委員	<p>同じような意見ですが、自区内処理が原則だと思うのですが、最終処分場があるにもかかわらず、別の所に持っていくというのは、自区内処理の考え方からして、ありなのでしょうか。</p>
事務局	<p>県の環境整備センターにおいては、県内の自治体のほうで、そういう考え方の中で最終処分場として使ってくださいというような考え方で造っていると考えています。そういう意味で、越谷市民も県民ですので、その辺の有効活用を含めてやっていって、市の一般廃棄物最終処分場には、今、5割程度が現状です。先ほどの、災害廃棄物の関係でも出てくるのですが、実際、最終的な2次処理を行う場所というのは、越谷市内ですとそこしかないのです。その辺も含めて、最終処分場としての延命化もありますが、そういうものの処理的な場所という捉え方もしてまして、そういう形をとっています。</p> <p>組合のものについても現状は、第一工場は越谷市にあり、第二工場は草加市にあり、し尿処理施設は八潮市にあり、最終処分場が吉川市にあります。5市1町の中で、組合として分担しているという形式を採っています。</p> <p>どうしてもどこかの段階で最終処分場を造れなくなる時期がくるということも含めて、あとは、何かあったときに置けない、そこでもし事故があったときに使えなくなってしまう、あと、何らかの原因で排出した水が、基準に適合しない水を排出してしまい使えなくなったときに、どこかの最終処分場に埋め立てる場所を確保しておく必要性もあって、ある一定量を毎年出さないと、そことの契約ができなくなるというようなことがありますので、そういうのも含めて、県外にあるところに、安定的に処理するためには、出さざるを得ないという形もあるというふうに聞いています。</p>
議長	<p>だから、延命化と書くより災害時の一時的な利用のために確保しておかないといけないスペースみたいな書き方をするなど、もう少し表現を考えていただいたらいいんじゃないでしょうか。</p> <p>ここは、先ほどの延命化というところの表現を少し考えていただくということで、この素案をお認めいただけますか。もしよろしければ、第4節に入りたいと思います。第4節のご説明をよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<< 第6章第4節について説明 >>
議長	第4節について、何か質問、ご意見ございませんか。ないようでしたら、次の節に移りたいと思います。次は、第5節、6節をまとめた説明になります。
事務局	<< 第6章第5、6節について説明 >>
議長	それでは、第5節、6節で何かご質問、ご意見はございますか。
委員	東埼玉資源環境組合の右のところにスラグとか溶融メタルとかありますけど、溶融炉を今、休止していて、中止していく予定だということになっていませんか。
事務局	現状では行ってないです。
委員	議会の一般質問の中で、溶融炉を休止しているみたいなことが書いてあったような気がしたのですが。
事務局	薬品ですとか、費用対効果が合わないようなところも含めて、現状で休止をしてということですよ。
委員	そういう意味で休止ですか。
事務局	はい。多分、このままの状況でいけば、ほぼ使うことはあまりないと思いますが、ゼロではないと伺っていますので、抜くわけにもいきませんね。
委員	2、3回前のときにも、スラグは今作ってないっておっしゃっていますよね。
事務局	はい。可能性がゼロではないので、これを消してしまうと、これができない。
委員	分かりました。
事務局	今後、東埼玉資源環境組合にも確認をして、ゼロという話になれば、ここの部分をなくすかもしれません。
議長	57 ページのプラスチック資源については、制度の内容が判明し次第と書いてありますが、新制度とは国の制度のことですか。

事務局	はい、そうです。どこまでの品目をどういう方向でリサイクルするということろまで詳細がまだ示されていませんので、今の段階でそれを計画書に入れ込むことができない状況です。
議長	でも、50%増やすんだったら、結構大きいですね。何でもかんでもリサイクルすればいいというものではないと、私は思うのですが。分かりました。 それでは、この他にございませんでしたら、第7章に行きたいと思います。説明をお願いします。
事務局	<< 第7章について説明 >>
議長	それでは、第7章について、何かご意見はございますか。
委員	毎年度、進捗状況を評価、検証し、単年度の見込み量を設定しますと書いてあるのですが、ごみ量だけではなくて、施策に対して、例えば指標を作って、その達成状況を見ていくとか、進捗管理ってとっても大事なので、そこら辺をどう表現していくのかっていうところが重要なんじゃないかって思います。いろんな施策を1年ごとにどういうふうに達成してきているのか、というような指標をまず作ることが重要じゃないかなと思います。PDCA サイクルを回すのであれば、ちゃんとした進捗状況が回せるようなものを作っていただきたいと思います。
議長	いかがでしょうか。
事務局	一つ一つが全て数値化できるようなものばかりではないと思いますので、数値化できるものはそういうものも必要になるのかなと思います。少なくとも、前期の計画で示したように、実施中ですか、検討中なり、あとは、何も手を付けられてないというのはスラッシュですとか、そういうもので公表していくっていうのが、今後、必要なことなのかと思っています。それ以外に数値化できるものについては、今後検討させていただければと思います。
委員	例えば、A、B、C、Dぐらいにして、Dは全くできなかったとか、Aはとってもできた、Bは普通、Cはちょっとできなかったとか、それぐらいの指標でもいいと思いますので、ちゃんと指標化していくことが重要じゃないかなと思います。
事務局	はい、ぜひ、やっていきたいと思います。
議長	その他にございませんか。

委員	<p>ごみ質調査などを実施しますと書いていますが、見るって非常に重要なことですが、同じところを見なくては、家庭ごみでも、事業系ごみでも、全然、家庭によって違うし、事業者によって違うので、どこからやると決めたら、定点測定でやるしかないような気がします。詳細に調査されているのは分かっているんですけど、同じところを見ていかなくは、同じところを年に何回か見て、変わってきているなっていうのは分かるような感じがするんです。そういうやり方だけ注意されたほうがいいかなと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりだと思います。ごみ質の調査だけではなくて、組成も、特に事業系については、排出が適正かどうかというところも非常に大切です。同一事業者であっても、同一のところかどうかというところまでは確認できず、その辺に課題があります。</p> <p>基本的には、組合として行っているところに、私たちも参加させてもらっているというのが現状ですが、その辺の要望もできれば今後検討していきたいと思っています。</p>
委員	<p>全然効果がないなと思っても、実は、本当は効果が出ていたなど、この調査はやり方によっては、結構、難しいです。</p>
議長	<p>その他にございませんか。</p>
委員	<p>計画を立てていただいて、目標に向かって進んでいくんだけど、そのときに、一般市民にとっては、より具体的に、例えば、水切りと書いてあっても、どうやって水切りしたらいいのってね。ごみカレンダーとかに書いておいてくれるほうがいいかなってね。</p>
委員	<p>やり方までは書いてないみたいですね。</p>
委員	<p>やりましょうというのは分かるんだけど、具体的な方法がまた、いろいろあるのかなと感じていたので、できたらお願いしたいなと思いました。</p>
事務局	<p>カレンダーはスペースが限られてしまうところがありますので、今は、自治会回覧でそういう情報を流させていただいているのが現状です。できれば自治会回覧のほうでやりたいのですが、自治会に入っていない方には届かないというところがあります。</p>
委員	<p>今回、国勢調査やらしてもらいましたが、自治会に入っている率は低く、アパートなんか全然入っていないようです。だから、それを考えると、カレンダーを1枚増やしてもいいからやらないといけないかなという感じがします。</p>
事務局	<p>使えるスペースも限られていますが、その時々に合わせてもので、ちょっと入れることはできるかもしれませんが、その辺は、知恵を絞らせていただいて、検討させてい</p>

	<p>ただければと思います。</p>
委員	<p>今、非常に自治会の加入率が悪いと問題になっていますけど、自治会の加入率を促進していただくためにも、皆さんにもご協力をいただきたい。特に問題なのは、ごみの収集です。基本的には、自治会に置いてあるごみ置き場には、自治会に入っていない人は捨てられないということに各自治会がなっていると思います。それで、自治会に入っていない人がそこへ捨てますと、会員の人に文句言われるなど、トラブルになっている問題が非常にあちこちの自治会で起きているのです。そういうことも含めまして、特に、このリサイクル関係の皆様方には、自治会加入を促進していただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>ほぼ毎日ですね、苦情、相談の電話なり、お叱りはいただいているのが現状です。どうしても、自治会など基本的に市の活動を支えていらっしゃる団体、諸団体で、そこが一番大事なところだと感じており、責任を持ってやっていただけるのは、自治会だと思ってやっていただいておりますが、どうしてもアパートの方は入っていないという、大体、その集積所は使い方が悪い、汚いままになっている。曜日を守らないとか、そういう話があるのは、大体そういうところというのはあります。できれば、自治会加入率100%が一番いいことだと思いますが、どうしても、アパートに住んでいる学生さんなんかは、4年間経つといなくなってしまうというのが実情で、そういう方は入らなかったりするというのが実際のところだと思いますが、ごみを所管している立場からすると、自治会加入率100%の中で、適正なごみをごみ集積所に出していただきたいというのが実情です。委員がおっしゃったように、そういう教育をしていただけると、非常に助かります。適正なごみ処理が促進できるというふうに思っています。</p>
議長	<p>それでは、今回、審議いただきました、この素案をパブリックコメントにかけるということでもよろしいでしょうか。一部修正、追加がありました。ここでお認めいただければ、これで審議を終了させていただきたいと思います。</p> <p>次のその他というのは、何かございますか。</p>
事務局	<p>このパブリックコメントの内容と今後のスケジュールについてです。</p> <p>パブリックコメントの予定としましては、11月1日から11月30日まで、約1カ月間行います。公表資料としましては、先ほど審議いただいた素案を修正などしたものを公表いたします。</p> <p>公表方法としましては、市の広報11月号への掲載、ホームページへの掲載、市役所の情報公開センターや、各地区センター、リサイクルプラザで配架して公表します。意見の提出方法として、文書の持参、郵送、ファクス、メールで行います。</p> <p>今後の予定としまして、パブリックコメントを11月に実施した後に、12月21日月曜日、第4回審議会ということで、パブリックコメントの結果の報告及びパブリックコメントを踏まえた修正案の検討をしていきます。最後、年明け、令和3年2月中旬頃にな</p>

	<p>りますけど、廃棄物減量等推進審議会会長から市長への答申という形で進めていく予定です。</p>
議 長	<p>ただ今のご説明につきまして、何かご質問はございますか。ないようでしたら、これで事務局のほうに議事進行をお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>パブリックコメントにかけるものにつきましては、同じものを委員の皆さんにお送りさせていただきますので、今、この場で出なかった意見等もあり得るかもしれませんので、その際にはパブリックコメントとは別に、事務局のほうに、それぞれご意見いただければ、その修正等についても対応できると思いますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、最後に審議会の閉会にあたりまして、副会長からご挨拶いただきたいと思います。</p>
副会長	<p><< 閉会挨拶 >></p>